

2020年2月27日

各 位

株式会社 神奈川銀行

「新型コロナウイルス対策特別支援融資」の取扱開始について

この度は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さまへ、心からお見舞いを申し上げます。

株式会社神奈川銀行（頭取 三村智之）は、新型コロナウイルスの感染症拡大により直接的・間接的に事業活動等に影響を受けている事業者の方をご支援するために、2020年2月28日（金）より、「新型コロナウイルス対策特別支援融資」の取り扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

○主な商品概要

項 目	内 容
商 品 名	「新型コロナウイルス対策特別支援融資」
対 象 者	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた法人および個人事業主
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 金 額	50 百万円以内
融 資 期 間	運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内
融 資 利 率	当行所定の利率
取 扱 期 間	2020年2月28日(金)～2021年2月26日(金)

※お申込みにあたっては、当行所定の審査があります。

※商品についての詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

神奈川銀行 総合企画部

Tel 045-261-2641



以 上